

『同一労働同一賃金対応セミナー』の開催案内

働き方改革関連法の成立により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消することが令和3年4月から中小企業においても適用されています。

多くのトラック運送事業者でも、正規社員とパートタイムや有期（季節）雇用者を同時に抱えながら事業を行っています。また、同一労働同一賃金についてはトラック運送事業者に係る事例でも最高裁判決が出されるなど、喫緊に対応する必要があります。

つきましては、下記のとおりセミナーを開催しますのでご参加ください。

記

1. 日 時 令和3年11月9日（火）
13：30～15：00（受付開始13：00）
2. 場 所 長野県トラック会館 3階 研修ホール
3. セミナー内容 《座学でのセミナーとなります》
○同一労働同一賃金の概要
○関係法令の解説
○判例及び取り組むべき内容
○事業者の取り組む事例 ほか
4. 講 師 (株)日通総合研究所
プリンシパルコンサルタント 金澤 匡晃 氏
5. 対 象 者 経営者又は管理者
6. 募 集 定 員 50名
7. 主 催 (公社)全日本トラック協会 / (公社)長野県トラック協会(共催)
8. 申 込 期 限 下記受講申込書にご記入の上、令和3年10月15日（金）までに
FAX（026-254-5155）でご返信ください。

【切り取らずそのまま送信してください】

『同一労働同一賃金対応セミナー』受講申込書

(公社)長野県トラック協会 御中
FAX 026-254-5155

会社名及び営業所名
報告担当者名

営業所



出席者名	役 職